

令和7年
10月より

高齢者割引カードが終了し、

敬老バス

福祉バス

特別乗車券

が

南区永田地区「おでかけ号」
で使えるようになります

横浜市では、70歳以上の方や福祉支援対象の方への外出支援として、
公共交通機関を利用する「敬老バス」「福祉バス」等を交付しています。

おでかけしやすい地域の実現に向けて、敬老バス等が地域の
ワゴン型バス（おでかけシャトル）でも使えるようになります。

おでかけシャトル

※車体にこのステッカーを貼っています

※ステッカーはイメージです

令和7年10月～

「おでかけ号」も対象に



150円でご利用できます

※「福祉バス」「特別乗車券」は無料で乗車できます

敬老バスでの乗車方法



ピッ



1

専用読み取り機にタッチ

2

150円を支払い

※「福祉バス」「特別乗車券」は、運転手にご提示ください。無料で乗車できます。

出かけたくなるまちへ。

ワゴン型バスは
どなたでも
ご利用いただけます

ご利用いただける横浜市の乗車証・乗車券

敬老特別乗車証（敬老バス）



福祉特別乗車券（福祉バス）



特別乗車券



※車いすご利用の方は、車いすを折りたたみの上、介助者による介助によりご利用いただけます。ベビーカーご利用の方は、折りたたみの上ご利用いただけます。

Q: 敬老バスの交付を受けたいのですがどうすればいいですか。

A: 既に70歳以上の方で、敬老バスの交付を新規に受けたい場合は申請が必要です。希望される場合は、本人確認書類(マイナンバーカード、免許証等)を持参のうえ、お住まいの区の区役所高齢・障害支援課へお越しください。

新たに70歳になられる方には70歳になられるおよそ3か月前に個別に案内をお送りいたしますので、別途市から届くご案内をご確認ください。

Q: 敬老バスの負担金がいくらか知りたい。

A: 所得状況などによって異なるため、申請後にお受け取りいただく納付書でご確認ください。

その他のお問合せは下記までご連絡ください

横浜市お問合せ先

①敬老バスに関するご質問 (担当: 健康福祉局高齢健康福祉課)

敬老バス問合せダイヤル: 0120-206-160

受付時間: 8時から19時まで (土日・祝日も受け付けています。)

②福祉バスに関するご質問 (担当: 健康福祉局障害自立支援課)

電話: 045-671-2401

③特別乗車券に関するご質問 (担当: こども青少年局こども家庭課)

電話: 045-663-7107

※②③の受付時間は8時45分から17時まで (平日のみ)